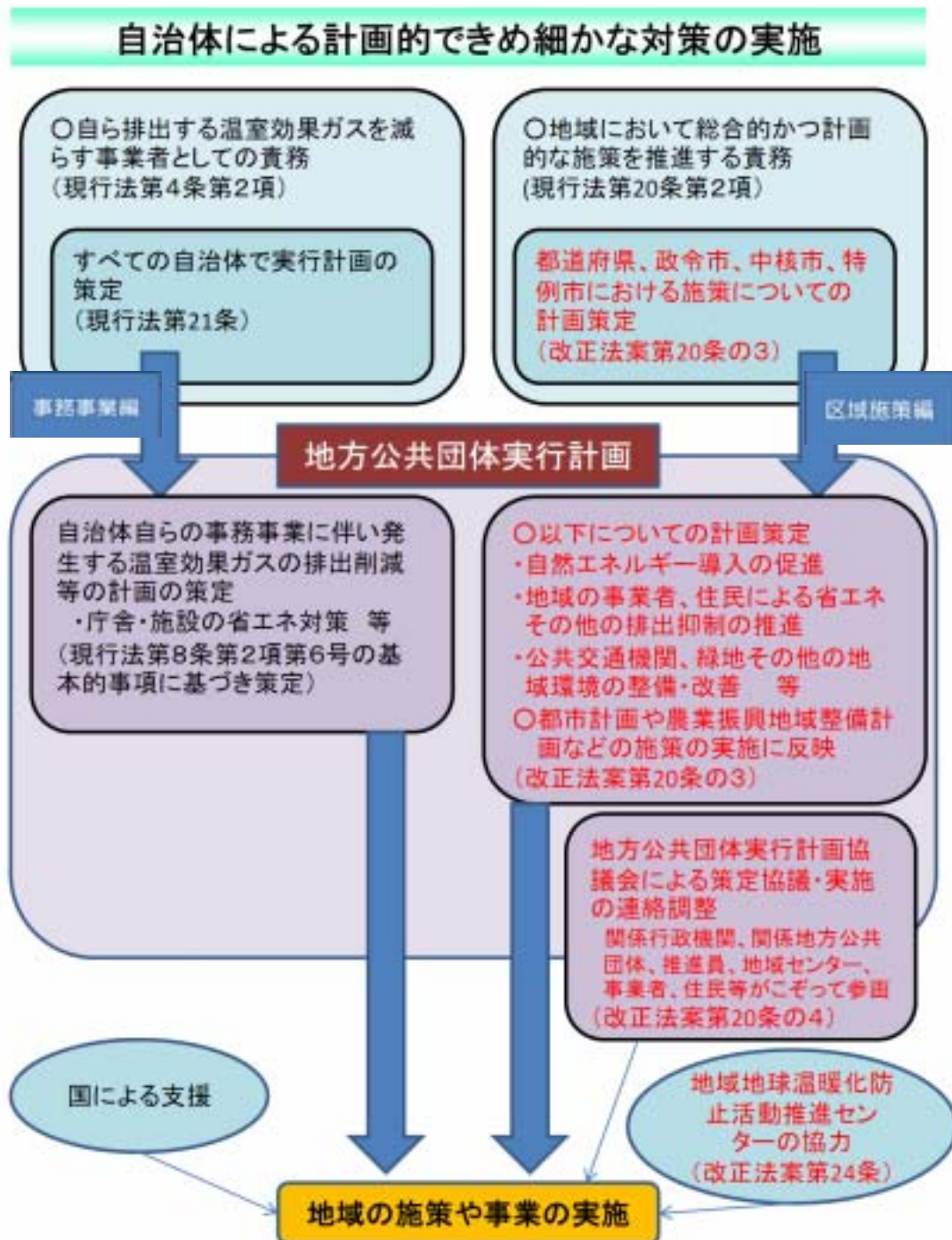


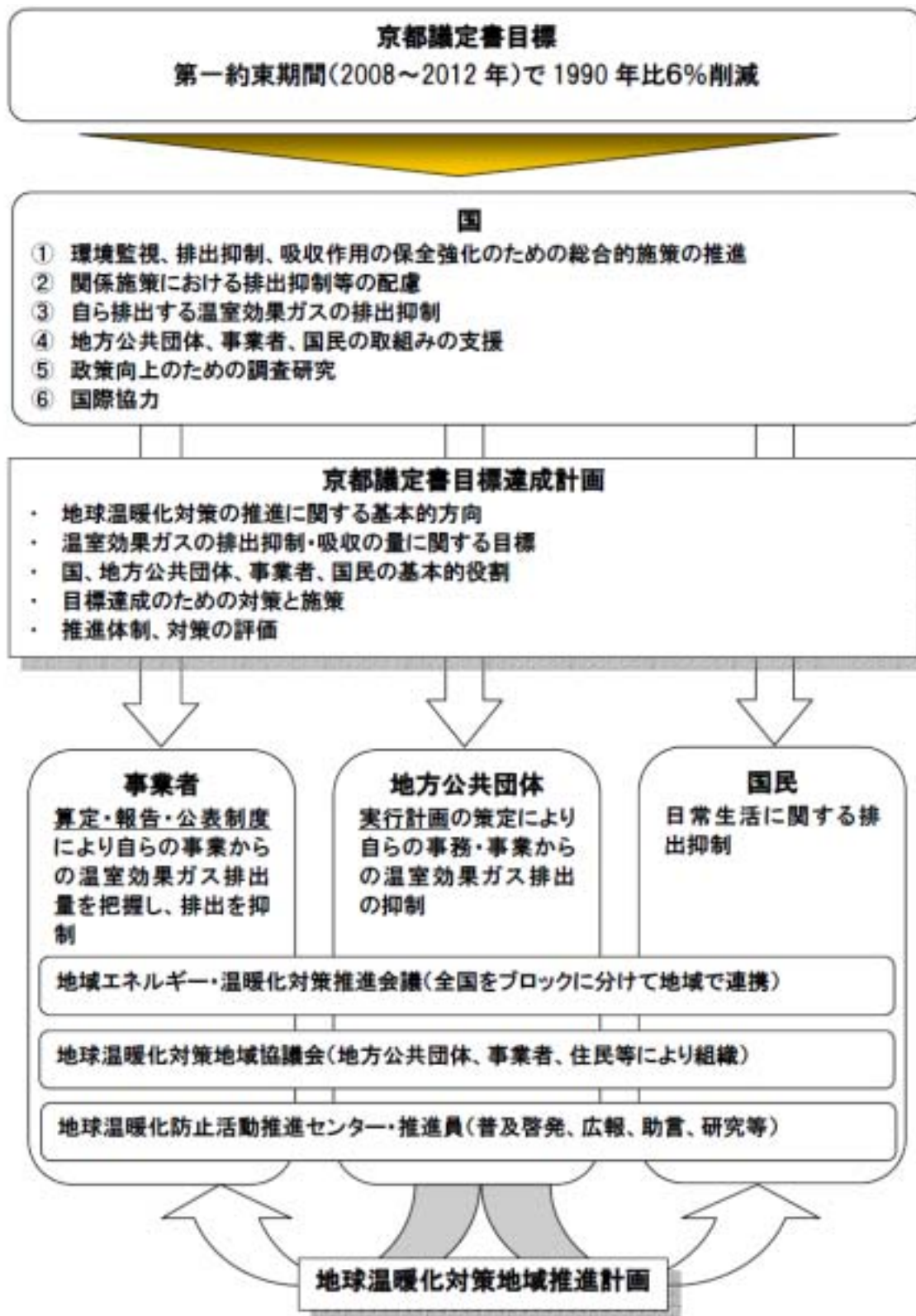
## 地球温暖化対策実行計画の概況

### 1. 地球温暖化対策地域推進計画の法的根拠

地球温暖化対策の基本的な方針を定めた「地球温暖化対策推進法」においては、地方公共団体の責務として、新実行計画（区域施策）の策定を定めている。



地球温暖化対策推進法の構造と各主体の役割



## 2. 国・府・近隣市の比較

### 目標年度は

- ・平成32年(2020年)が多い。
- ・長期目標は、平成62年(2050年)が多い。

### 基準年度

- ・平成2年(1990年)が多い。

### 目標値

- ・総量で設定されている場合が多い。
- ・総量では20~25%削減を掲げる場合が多い。
- ・長期目標は、70~80%削減を掲げる場合が多い。
- ・部門別の目標を掲げている場合もある。吹田市は部門別の総量、彩都は部門別の一人あたり排出量もしくは面積あたり排出量を、それぞれ掲げている。

### 対象ガス

- ・6種類である場合が多い。
- ・把握が困難であることから、CO<sub>2</sub>以外のガスは省く場合がある。

### 対象部門

- ・工業プロセスを計算に入れる場合と、入れない場合がある。
- ・彩都では、家庭系に特化している。

### 現状推計

- ・近隣の高槻市、吹田市、豊中市は、国や大阪府と比較し、産業部門からの排出量割合が小さい。反面、民生部門からの排出量割合が大きい。
- ・運輸部門は、国全体と同程度である。

### 将来推計

- ・大阪府では、産業部門が減少し、運輸部門・民生部門・廃棄物部門が増加すると推計されている。一方、高槻市や吹田市では、産業部門・民生部門が増加すると推計されており、豊中市では、産業部門を除いて他は減少すると推計されている。

### 将来推計の前提条件設定

- ・人口の伸び率は1.00付近で設定されている場合が多いが、豊中市では、減少すると設定。
- ・民生家庭部門は、世帯数の伸び率に準じる場合と、人口の伸び率に準じる場合がある。
- ・民生業務部門は、事業所床面積に準じるが、大阪府では事業所床面積は第3次産業従事者に比例するとして推計されている。
- ・運輸部門は、人口推計値に基づくとする場合と、走行量に基づくとする場合がある。
- ・社会経済モデルを採用しているのは、近隣では豊中市のみであった。

#### 削減シナリオ

- ・国は、産業部門と運輸部門でも削減割合が大きい。
- ・大阪府は、産業部門での削減割合が大きい。
- ・高槻市は、民生家庭部門・運輸部門での削減割合が大きい。
- ・吹田市は、民生部門と運輸部門での削減割合が大きい。
- ・豊中市は、民生業務部門での削減割合が大きい。

#### 取組内容

- ・近隣市では、産業部門に関しての取組を上げている場合はなかった。
- ・民生部門での対策を多く挙げる場合が多かった。

#### 推進体制

- ・協議会を設立し、中心となる場合が多い。
- ・環境審議会が、計画の進捗評価を行う場合もある。

#### 進行管理

- ・PDCA サイクルを採用している場合が多い。
- ・豊中市では、Check の段階で市民意見を取り入れる仕組みがある。
- ・温室効果ガス排出量実績とは別に、管理指標を設けている場合もある。